北星会館だより

令和元年 7月発行
121号

住所　〒799-1341　西条市壬生川682
電話･FAX　0898-64-0321
E-mail　hokuseikaikan@saijo-city.jp

☆第2回　優･友･楽習会（ゆう･ゆう･がくしゅうかい）の開催☆

『発達障がいってなあに？』

6月13日（木）NPO日本カウンセラー協会愛媛支部代表の西原勝則先生を招いて楽習会を行いました。

「最近はテレビでも発達障がいについて取り上げられるので、理解される方が増えてきています。高齢者の方が、お孫さんのことで相談に来られることもあります。今日の楽習会で、ご自分にとって何か新しいことを発見してもらえたら、とてもうれしいです。」と言われて講演がはじまりました。

「発達障がいに関して言えば、子どもの性格が悪いとか、母親の育て方が悪いとかの問題ではないのです。その子が自分の力を100％発揮したときでも、あと少しの支援が必要なのです。他の差別問題と同様に、学ぶことで正しい知識と理解がされているところでは差別を受けません。しかし、正しい知識がなく、理解が進んでいないところでは差別が残されることになります。

旅人が山道で、大きな石により道をふさがれ、前に進めなくて困って悩んでいる。としたらどうでしょう。この状況は、その人に障がいがあるからでしょうか。そうではなくて、その人の『外』に障がいがあるのです。理解が深まり、その人たちになくてはならない支援が広がれば、他の人においても、あれば便利な支援になっていきます。理解と配慮・支援がどんどん広がれば、豊かな共生社会になるのです。

また『平等』『公平』の大切な意味として、平等は誰にも同様な支援であるが、公平はその人の目的に応じた必要な支援である。」とも話してくださいました。

講演を終えたとき、自分の前にいる人の困りごとや痛みを想像して、自分とは違う状況にある人を、理解することができる力を高めることが必要なのだとわかりました。誰もが暮らしやすい社会の実現のために大切なことなのです。帰りに玄関ロビーで女性が靴を履きながら「今日のような勉強をせないかんよねー。」と 隣の方に話しかけていました。

【中学生対象の数学質問教室】　★★ 無料で参加できます ★★

場　所　北星会館　1階　図書室　　※水曜日は　16:30 ～ 17:15

指導者　髙橋英治（北星会館　館長）　　※土曜日は　10:00 ～ 11:00

実施日　詳細については、会館に電話して確認してください。
お待ちしています。

☆「ふるさと風景写真」を募集中です☆

昨年か今年に市内で撮影した A4サイズ写真。1人1点。応募用紙に必要事項を書いて写真と一緒に北星会館に提出してください。（応募用紙は会館に用意しています）

・応募のあった作品から優秀賞・佳作など数点選定します。

・受賞者には副賞プレゼントがあります。

・入賞作品は、会館で展示公開します。（2月頃に予定）

・応募期限　　令和元年11月29日(金)

【人権相談日】

8月19日(月)　9月17日(火)

13:30～15:00

お気軽にご来館ください

【職業･生活等各種相談日】

8月21日(水)　9月18日(水)

13:30～15:30

砂田相談員が対応します。諸事情で開催日を変更する場合がありますので、お問合せください。

編 集 後 記

笑顔で来館された方々が、館内にある花を見て鮮やかな色をほめてくださいました。5月はツツジや菖蒲(クラフト作品)の花、6月はバラ、ゴテチヤ、紫陽花の花が見る人の心を和ませてくれました。これらの花は、地域の方からのプレゼントであったり、花壇の手入れをしていただいたことによって開花したものです。そのお陰で、会館での学習は花の鮮やかさと結びついて心の記憶に残っていくことになります。

これから秋にかけて、花壇のコキアの成長が楽しみです。地域の方々に感謝！

☆ ☆ ☆ 私たちが「人権ふれあい紙芝居」を上演したい ☆ ☆ ☆

今年度の東予中央保育所との交流活動を計画していた時、会館で活動されているふれあいの会の方から、人権ふれあい紙芝居を自分たちで上演したいと申し出がありました。そこで、ふれあいの会のみなさんと地域の方の協力で取り組むことになりました。

6月17日（月）「もう、かみなりはおちません」上演

【ひまわり組さんが観劇しました】

練習を重ねていくと、子どもかみなりの元気な声、村人たちの困った様子を表す声など、少しずつ役になりきって感情表現が上手になりました。

保育所での上演中は、かみなりの大きな音が聞こえてくる方向を何度も気にしていましたが、村人の話し合いで解決し、子どもかみなりが無事におやじかみなりのところへ戻っていく場面などを、くいいるように見ていました。上演後、マイクを向けると、たくさんの感想を発表してくれました。

☆こどもかみなりが、空から落っこちてきたのでびっくりしました。

☆こどもかみなりが、かなだらいをかぶせられて棒でカンカンと叩かれたところが、悲しかった。

☆こどもかみなりが、無事おやじかみなりのところへ帰れたことが、よかった。

紙芝居の後のふれあいタイムでは、みんなで「動物の鳴き声ゲーム」を行いました。子どもたちも大人も全員が元気な声を出し合って和気あいあいと進み、交流を深めることができました。

私たちは、人の良いところはなかなか気づきませんが、悪いところはすぐに気づき非難したりします。相手の良い面に気づく力を育てることが大切だと思っています。この紙芝居は「みんなで、友達の良いところをいっぱい探してください」という願いを込めて上演しました。

子どもたちが明るく素直な表情で活動していた様子を見て、ふれあいの会のみなさんは、心にあったかいものを感じ、子どもたちが喜んでくれたこと、いっしょに考えることができたことで、スタッフ全員に充実感も湧いてきました。ご協力いただきましたみなさん、ありがとうございました。

※愛知県津島市人権ふれあい教室実行委員会の方々の制作による
人権ふれあい紙芝居作品「もう、かみなりはおちません」(一部改作)を活用させていただきました。

☆第3回 優・友・楽習会の開催 『人生これから～笑いのある人生に！』

7月5日（金）えひめ笑いヨガ協会代表の丹下隆清先生を招いて楽習会を行いました。前半は笑いヨガの健康体操をしました。声を出しての笑いは、酸素がたくさん身体に入り新陳代謝を良くしてくれます。そして、自律神経のバランスが整えられるのです。みんなで一緒に活動していると、全身の血流がよくなるのを実感しました。声を出しリズムをとりながら手を叩くことで、免疫力もアップしますと言われました。先生は、ジョークも交えながら進めるので、全員が夢中になっていました。後半の認知症予防ゲームでは、自己紹介、記憶力、指の運動、ボール入れのゲームなどが、和やかに（^o^）楽しみながら（^o^）大笑いして進みました。

☆☆☆他人事ではない「認知症予防」のために、よい楽習ができました☆☆☆

第4回 優・友・楽習会のお知らせ

（人権・同和教育講座）

日 時 8月2日（金） 13:30～

演 題 「異文化理解を深めるために、
そして、差別を減らすために、
他人の靴をはいて歩いてみましょう。」

講 師 ダイアナ・マリー・リントン 先生

（西条市観光振興課国際交流員）

第5回 優・友・楽習会のお知らせ

（福祉講座）

日 時 9月12日（木） 13:30～

演 題 「歌って笑って健康に」

講 師 久門真理子 先生

（西条市生涯学習推進講師）

周布小学校で人権・同和教育校内研修会が行われました 6月5日（水）

周布小学校6年生が「生き方を見つめよう」をテーマにした道徳の学習をしました。集団の中で何かの役を決める時に起こった問題行動に着目させて、小集団で話し合ったり、今までの自分の行動を振り返ることを通して、自分の心にひそむ差別心に気づかせ、誰に対しても公正公平に接することの大切さをつかませるねらいでした。

先生は子どもたちを取り巻く様々な生活環境を十分把握されて進められた授業でした。発表や記録からは、どの子も素直に自分を振り返ることができ、周りの雰囲気に流されない自分の在り方について深く考えました。

子どもたちが自分と正面から向き合っている様子を見させていただきました。ありがとうございました。